

児童生徒等の安全確保対策

危機管理マニュアル



平成25年3月

沖縄県教育委員会

■表紙への思い

ガジュマルは、クワ科の常緑高木で別名「多幸の樹」と呼ばれ、垂れ下がった気根は、最初は細く弱々しいが年月が経つにつれて幹にからみつき、大地にしっかりと根をはり、太く、力強いしっかりとした樹木へと成長していきます。

各学校の管理職並びに職員の皆様方には、このガジュマルの木のように、これからの学校における危機管理に対し、しっかりと地に足をつけて取り組むとともに、家庭や地域・関係機関等と連携を図り、安心安全な学校づくりに努めていただきたいという強い思いがこめられております。

まえがき

学校における安全教育は、事故や災害・地震・津波等の非常災害時に、被害を最小限度にくいとめるとともに、幼児児童生徒が自ら考えて安全な行動ができる態度、つまりは、危険回避能力を育成することをねらいとしています。

平成13年6月に大阪府の池田小学校で発生した殺傷事件は、従来の学校の安全管理のレベルを越え、不審者侵入への対策や被害者への心のケア等についての必要性和新たな課題を提示しました。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災は、これまでの想定を遥かに越えた巨大地震・津波の発生で甚大な被害を及ぼし、これまでの地震・津波対策のあり方についての課題が明らかになりました。

さらに、平成24年4月に、愛知県岡崎市の県道交差点で集団登校中に横断歩道を渡っていた小学児童4人の列に乗用車が突っ込み重傷を負う事故が発生しました。

これらの事を踏まえ、県教育委員会では、平成13年に策定した危機管理マニュアルの内容等を見直し改善を図ることとし、新たな課題等に対応するため、幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理の充実と、危険回避能力を育成するため本危機管理マニュアルを策定いたしました。

本危機管理マニュアルは、第1章「策定の背景と方向性」、第2章「防犯対策」、第3章「防災対策」、第4章「事故対策」、第5章「事故・災害時における心のケア」の5つの構成となっております。

各学校におきましては、本マニュアルを十分に活用され、幼児児童生徒の発達段階、地域や学校の実情等に応じた取組み等を通して、幼児児童生徒の安全確保並びに危険回避能力の育成に努めていただきますようお願いいたします。

結びに、本マニュアルの策定にあたり、多大な御協力をいただきました検討委員の皆様方、作業部員の皆様方並びに関係者の皆様方に対し、心より感謝を申し上げます。

平成25年3月

沖縄県教育委員会

教育長 大城 浩

目 次

第1章 策定の背景と方向性	
1 マニュアルの策定と方向性	1
2 マニュアルの目的	1
3 マニュアルの活用	1
4 学校安全の推進に係る国の動向	3
第2章 防犯対策	5
1 緊急時の対応例(事故発生当日)	
(1) 児童生徒等の安全確保に対する緊急対応マニュアル	6
(2) 対応事例	8
2 日常の対策	
(1) 安全確保の具体的な取組	16
(2) 緊急対応訓練マニュアル	22
(3) 防犯教育学級活動指導案例	28
第3章 防災対策	32
1 学校安全教育の作成	32
2 防災教育の充実	
(1) 防災教育のねらい	33
(2) 防災教育の領域・構造	33
(3) 学級活動における防災指導	33
(4) 学校の施設・設備等の安全対策	36
(5) 職員の動員計画	38
(6) 災害時の対策フロチャート	39
(7) 事後の取組み	42
(8) 災害発生時の被害状況の報告	42
3 火災対策	
(1) 地震発生に伴う火災時の避難誘導と点検	44
(2) 初期消火と救護	46
(3) 避難訓練実践例	47
(4) 学級活動指導案	50
4 地震・津波対策	
(1) 地震・津波対策の内容	51
(2) 学校の防災組織体制の見直し	52
(3) 複数の避難経路及び避難場所の確保	53
(4) 地震・津波対策のフローチャート	54
(5) 災害時の職員等による避難誘導の内訳及び手順等	55
(6) 地震・津波等を想定した避難訓練実施要項	58
(7) 安全点検表(施設・設備、非常用品等)チェックリスト	63
(8) 児童生徒等の緊急時引き渡しカード	65
(9) 関係機関との連携と緊急連絡網	66
(10) 児童生徒等の安全確保を図るためのチェックリスト	67
(11) 地域の避難場所としての学校の役割	68
(12) 児童生徒等の危険回避能力の育成	70
(13) 発達段階を踏まえた防災教育の取組内容等	71
(14) 学級(ホームルーム)活動における安全指導	72
(15) 学級活動指導案(小学校)	73

5 台風・大雨等による風水害対策

(1) 台風基礎知識	93
(2) 台風時の自分で行う災害対策	93
(3) 台風・大雨洪水発生時の対策マニュアル	94
(4) 暴風警報発表に伴う事前・事後指導	95
(5) 局地的大雨に関する基礎知識と対策	96
(6) 大雨に関する基礎知識と対策	97
(7) 落雷に関する基礎知識と対策	98
(8) 竜巻に関する基礎知識と対策	98
(9) 気象情報の入手方法	100

第4章 事故対策

1 交通安全対策

(1) 小学生に対する交通安全対策	106
(2) 中・高校生に対する交通安全対策	107
(3) 交通安全意識の高揚を図る対策	108
(4) 自転車安全対策	108
(5) 事故防止対策	109
(6) 通学路の安全対策	111

2 水難事故対策

(1) 児童生徒等への指導事項	116
(2) 監視者や保護者への確認事項	117
(3) 万が一溺れている人を見かけた場合	117

3 学校事故対策

(1) 学校生活の安全管理の方法	120
(2) 学校生活の安全管理の対象	121
(3) 学校及び学校外での事故報告	122

4 熱中症予防対策

(1) 熱中症とは何か	124
(2) 熱中症の起こり方	124
(3) 熱中症を引き起こす条件	125
(4) どのような場所、どのような人がなりやすいのか	125
(5) 熱中症を疑った時には何をすべきか	126
(6) 熱中症を防ぐためには	127

5 不発弾対策

(1) 不発弾	131
(2) 不発弾による事件・事故等	131
(3) 児童生徒等への対応	132

第5章 事故・災害時における心のケア

1 事故・災害時における心のケアの意義	134
2 事故・災害時の初期対応	135
3 突然の不幸に遭遇した後の症状	136
4 危機的な状況を耐えやすくするために知っておきたいこと	136
5 立ち直りのために生活上注意すること	137
6 つらい状況を乗り越えるための考え方(Q&A)	138
7 専門家の助けが必要なとき	138

児童生徒等の安全確保対策危機管理マニュアル検討委員及び作業部員名簿

検 討 委 員

委員長	前原昌直	教育庁参事
副委員長	具志堅侃	県教育庁保健体育課課長
委員	神谷大介	国立大学法人琉球大学工学部環境建設工学科助教
委員	仲宗根茂	県警察本部生活安全部安全なまちづくり推進課課長
委員	大城正人	県警察本部交通企画課課長
委員	武田治	海上保安庁第十一管区海上保安本部救難課課長
委員	大城貞昭	沖縄気象台気象防災情報調整官
委員	漢那宗善	県防災危機管理課課長
委員	運天政弘	県教育庁総務課課長
委員	伊川秀樹	県教育庁財務課課長
委員	石垣安重	県教育庁施設課課長
委員	仲間靖	県教育庁県立学校教育課課長
委員	盛島明秀	県教育庁義務教育課課長
委員	藏根美智子	県教育庁生涯学習振興課課長

作 業 部 員

部会長	黒島忠	県教育庁保健体育課副参事
部員	有銘功	沖縄気象台防災気象官
部員	保里武志	県警察本部生活安全部安全なまちづくり推進課企画補佐
部員	佐久川譲治	県教育庁保健体育課学校安全・給食班班長
部員	吉野淳	県教育庁保健体育課学校安全・給食班指導主事
部員	大田守利	県教育庁保健体育課学校安全・給食班指導主事
部員	木崎智久	県教育庁保健体育課学校安全・給食班指導主事
部員	屋良淳	県教育庁県立学校教育課指導主事
部員	照屋謙二	県教育庁義務教育課主任指導主事
部員	川添貴司	県教育庁生涯学習振興課指導主事

■写真及び資料の提供

沖縄県警察本部、沖縄気象台、海上保安庁第十一管区海上保安本部
ちゅらうちな一安全なまちづくり推進会議、那覇市消防本部西消防署
那覇市立古蔵小学校、那覇市立天妃小学校、那覇市立天久小学校、中城村立中城小学校

■参考文献

不審者侵入及び火災・地震等対策危機管理マニュアル（平成13年 沖縄県教育委員会）
学校における地震・津波災害等対策危機管理マニュアル（平成24年3月 沖縄県教育委員会）
「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育（平成22年3月31日 文部科学省改訂版）
熱中症環境保健マニュアル（平成23年5月改定 環境省）
熱中症ご存知ですか？ 予防・対処法～（平成25年5月 環境省）

平成25年3月

編 集 沖縄県教育委員会

〒900-8571 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

電話 098-866-2726 FAX 098-862-0472